

食品の表示について

- 模擬店で容器包装された食品を販売する場合

→ 食品表示が**必要**です！

※裏面を参考に適切な表示をしてください。



- 飲食店等から包装された食品を仕入れ、販売する場合

→ 仕入先の営業者に表示が添付された食品を納品するよう依頼してください。



食品の表示について（例）

食品関連事業者以外は、

このような簡易表示で販売できます！

（例）小学校のバザーで袋詰めにしたクッキーを販売する保護者、町内会の祭りで瓶詰めの手作りジャムを販売する町内会の役員 等

名 称：焼き菓子
添 加 物：ベーキングパウダー、香料
（一部に小麦・乳成分・卵を含む）

保存方法：直射日光を避け常温保存

賞味期限：2019年●月●日

加 工 者：〇〇小学校PTA 代表 船橋 あゆむ
千葉県船橋市北本町●-●（〇〇小学校）

自分が添加していなくても、使用した材料の食品表示を確認し、表示にある添加物全てを記載する。

食品の衛生状態を最終的に変化させた者の名称（法人の名称or個人の名前）を記載する。前後に修飾語をつけても可。

製造者：食品を製造から包装までした場合に使用
加工者：食品を小分け、包装した場合に使用

最終的に製造もしくは加工した場所の住所を記載する。

詳しくは、保健所衛生指導課へご相談ください